
関ヶ原町
まち・ひと・しごと創生人口ビジョン

[改訂版]

令和2年3月
関ヶ原町



目次

第1章 人口ビジョンについて	1
1. 人口ビジョンの位置づけ.....	1
2. 計画の期間.....	1
第2章 人口の動向分析	2
1. 総人口と人口構成.....	2
(1) 総人口・年齢3区分別人口の推移.....	2
(2) 県内市町村との人口増減率の比較.....	3
(3) 人口ピラミッドでみる人口構造.....	4
2. 人口動態.....	5
(1) 自然増減の推移.....	5
(2) 合計特殊出生率の推移.....	6
(3) 母親の年齢別出生率の推移.....	6
(4) 女性人口の推移.....	7
(5) 未婚率の状況.....	8
(6) 社会増減者数の推移.....	9
(7) 転入・転出先の状況.....	9
(8) 移動理由の状況.....	11
(9) 年齢階級別にみた人口移動の状況.....	12
3. 世帯の状況.....	13
(1) 世帯数・平均世帯人員の状況.....	13
(2) 子ども・高齢者がいる世帯数の推移.....	14
(3) 高齢者世帯の状況.....	15
4. 就労状況.....	16
(1) 就業者の状況.....	16
(2) 産業別の就業者年齢構成比.....	17
(3) 産業別の就労状況.....	18
(4) 就業人口と従業人口の状況.....	21
(5) 昼夜間人口の状況.....	23
(6) 女性の労働力率.....	24
第3章 将来人口推計	25
1. 将来人口推計.....	25
(1) 推計パターンの概要及び推計結果.....	25
(2) 人口減少段階の分析.....	26
(3) 自然増減・社会増減の影響度.....	27
2. 人口の将来展望.....	27



第1章 人口ビジョンについて

1. 人口ビジョンの位置づけ

日本の合計特殊出生率は1970年代後半以降急速に低下し、人口規模が長期的に維持される水準（人口置換水準、現在は2.06）を下回る状態が、約40年間続いています。また、地方では東京など大都市圏への人口流出の結果、都市部に比べ急速に人口減少が進みつつあります。

このような背景を踏まえ、わが国では急速な少子高齢化へ対応するとともに人口減少に歯止めをかけ、東京圏をはじめとする大都市圏への過度の人口集中を是正することを喫緊の課題と位置づけています。

国では、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある日本社会の維持を目的とした「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成26年（2014年）12月に閣議決定しました。

本町では、国の人口ビジョンと総合戦略を踏まえ、平成27年（2015年）10月に「関ヶ原町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」及び「関ヶ原町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

本町の人口ビジョンは、人口の現状分析及び将来人口の試算を行い、人口に関する住民の認識を共有し、本町が目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示したものです。

国においては、令和元年12月20日に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」及び令和2年度を初年度とする5か年の第2期の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。

このたび、第1期関ヶ原町まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間が終了することから、国の長期ビジョンを勘案するとともに、再度、本町の人口の現状分析を行い、「関ヶ原町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」を改訂します。

2. 計画の期間

本人口ビジョンの計画期間は、国の長期ビジョンの対象期間（2060年まで）にあわせ、2060年までを対象期間とします。

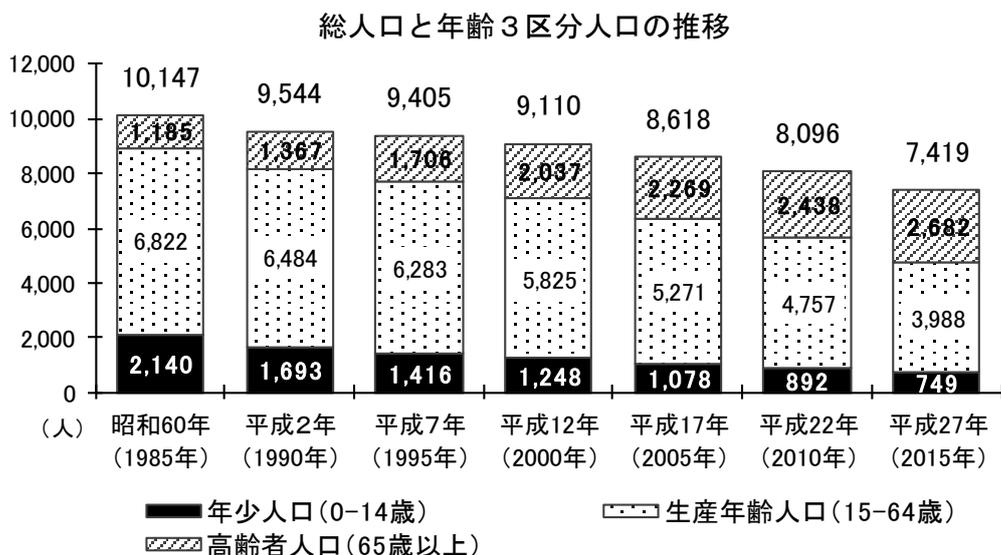
第2章 人口の動向分析

1. 総人口と人口構成

(1) 総人口・年齢3区分別人口の推移

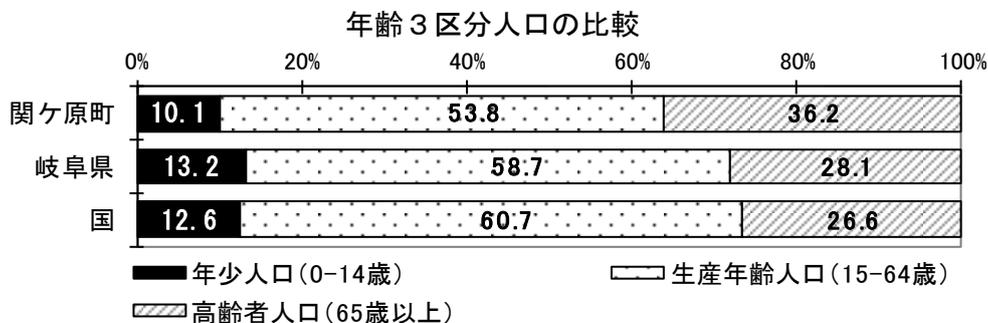
本町の総人口は、昭和60年(1985年)の10,147人から平成27年(2015年)の7,419人へと減少傾向で推移しており、年少人口(0~14歳)、生産年齢人口(15~64歳)についても一貫して減少しています。一方、高齢者人口(65歳以上)は、増加傾向で推移しています。

平成27年(2015年)の高齢化率は36.2%で、令和元年(2019年)では38.2%となっており、国・県を上回ります。



資料：総務省「国勢調査」

※平成22年(2010年)の総人口には年齢不詳9人を含む。



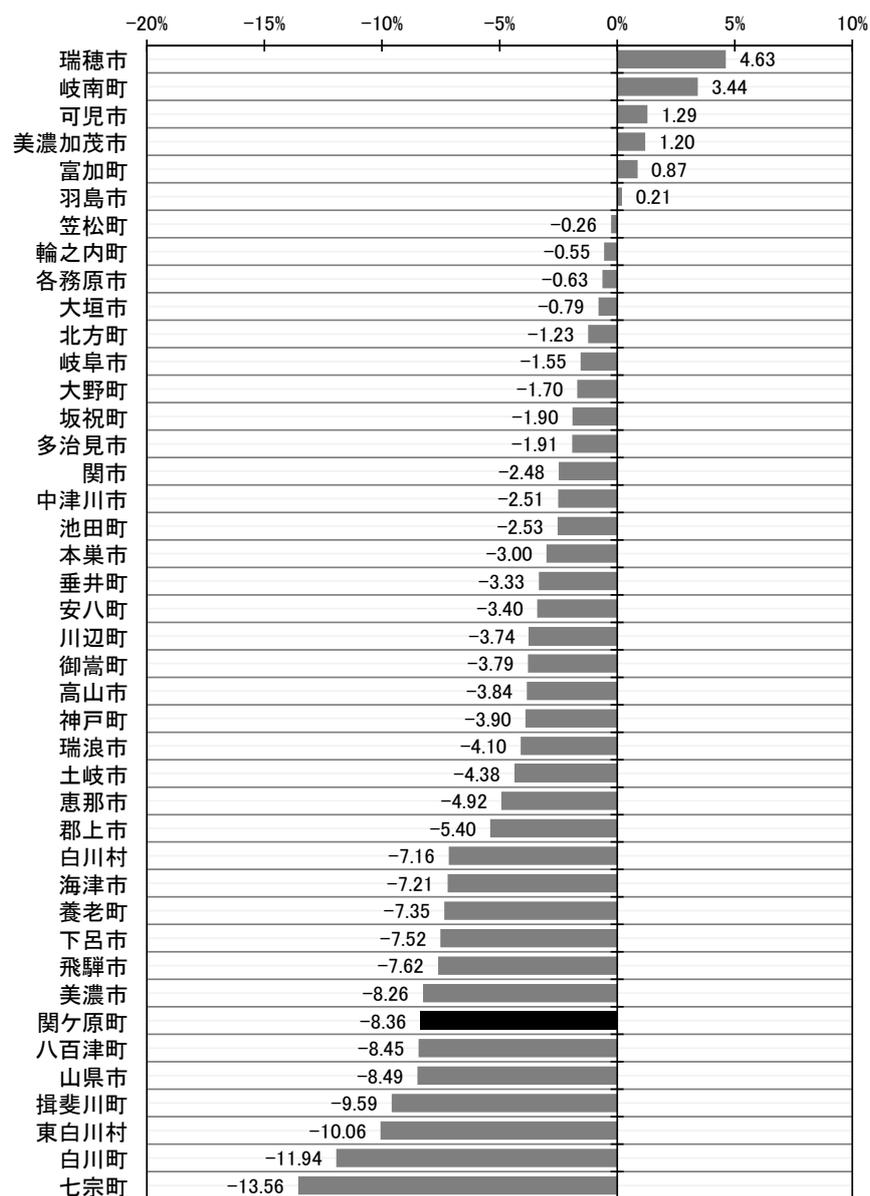
資料：総務省「平成27年国勢調査」

※端数処理のため各年齢区分の比率の合計が100%にならない場合がある。

(2) 県内市町村との人口増減率の比較

平成22年(2010年)から平成27年(2015年)の5年間の人口増減率について、県内市町村と比較すると、関ヶ原町は-8.36%と県内7番目の減少率となっています。

県内市町村の人口増減率(平成22年→平成27年)

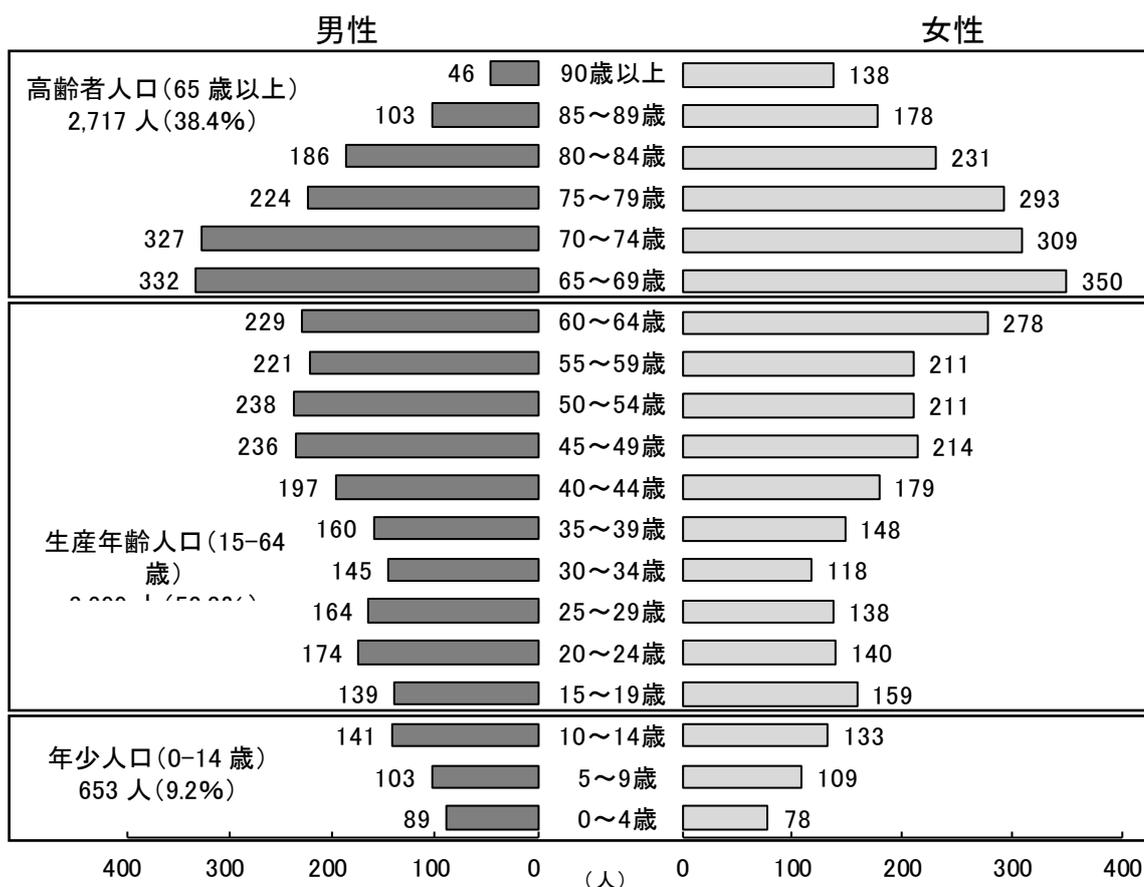


資料：総務省「平成22年・平成27年国勢調査」

(3) 人口ピラミッドでみる人口構造

直近の本町の人口構造について、人口ピラミッドでみると（平成30年度末、総人口7,069人）、男女ともに65～69歳の層が最も多くなっています。いわゆる団塊の世代（昭和22年～昭和24年生まれ）が高齢者となり、高齢化率は38.4%と4割弱となっています。

人口ピラミッドでみる人口構造



資料：住民基本台帳人口（平成31年3月31日現在）

※端数処理のため各年齢区分の比率の合計が100%にならない場合がある。

2. 人口動態

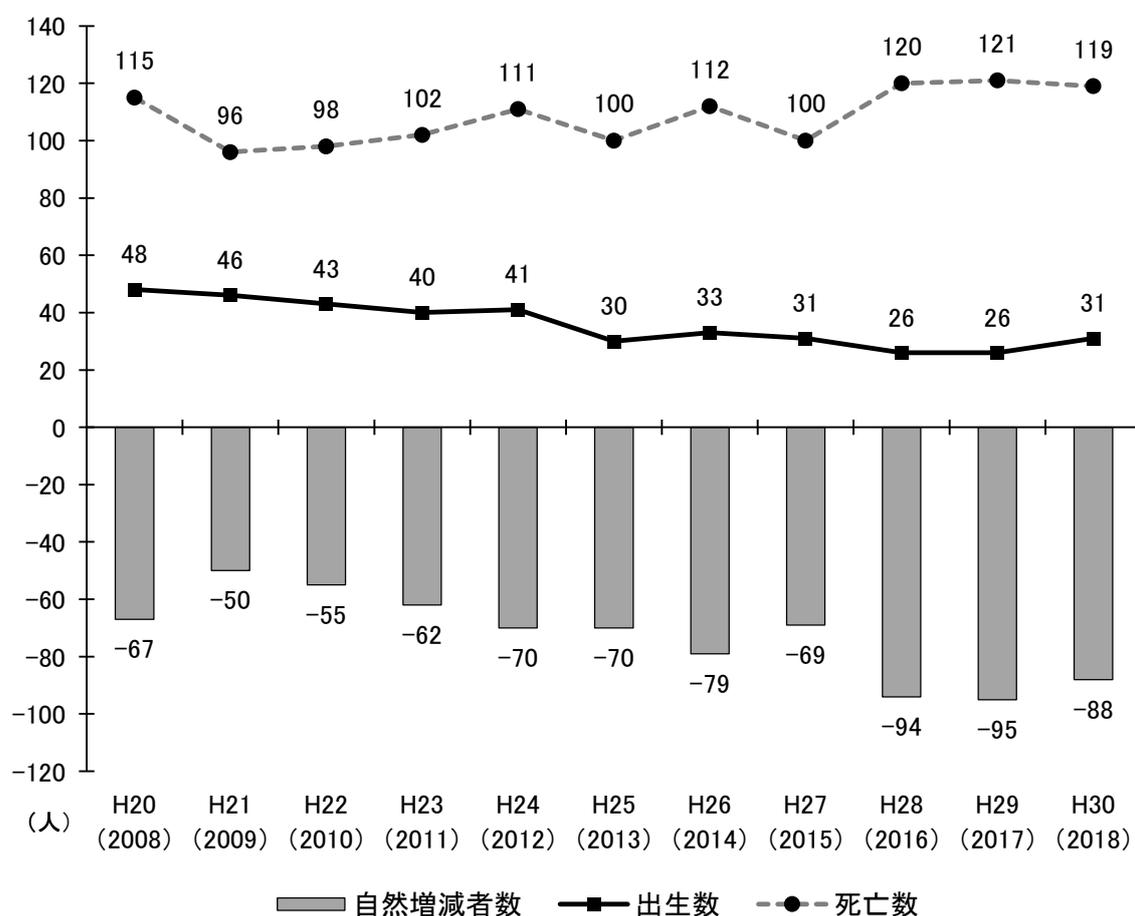
(1) 自然増減の推移

自然増減者数について、直近の10年間の推移をみると、出生数は、おおむね減少傾向にあり、平成30年(2018年)では年間31人となっています。

一方、死亡数は、おおむね増加傾向にあり、平成30年(2018年)では年間119人となっています。

また、直近の10年間では、死亡数が出生数を常に上回り、自然減が続いています。

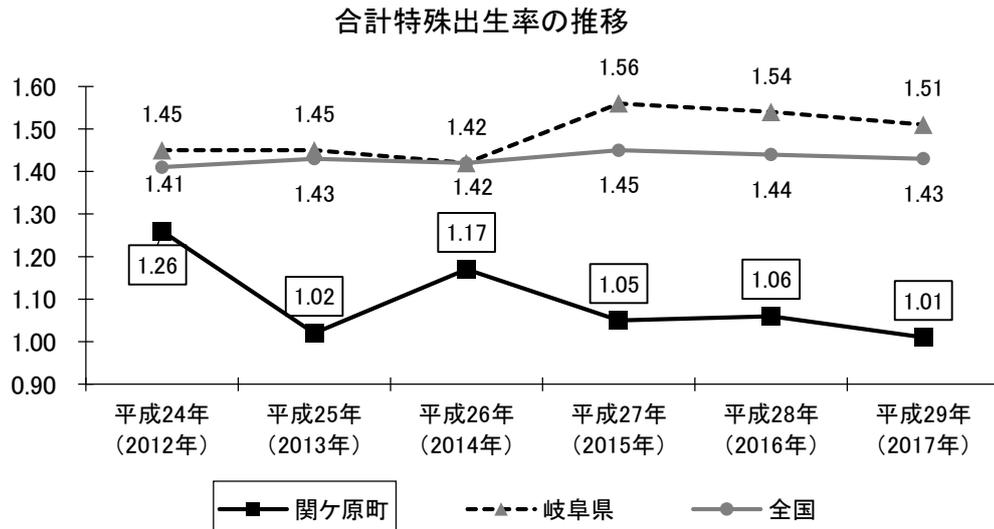
自然増減者数(出生・死亡)の推移



資料：厚生労働省「人口動態統計」(1月～12月の1年間、日本人)

(2) 合計特殊出生率の推移

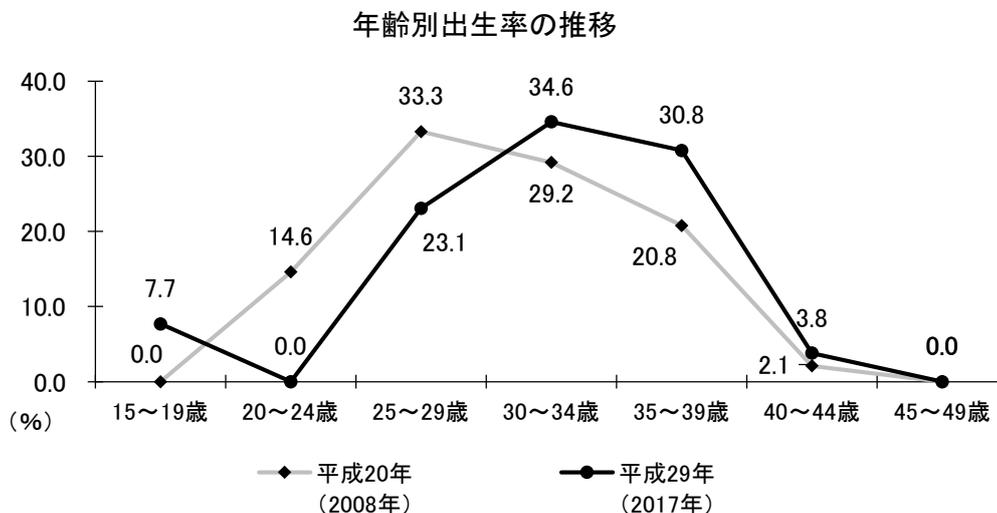
合計特殊出生率（1人の女性が生涯に何人の子どもを生むかの平均）の推移をみると、平成24年（2012年）の1.26からおおむね減少傾向にあり、平成29年（2017年）では1.01となっています。また、国、県と比較すると、本町の合計特殊出生率は低い値で推移しています。



資料：岐阜県「西濃地域の公衆衛生」

(3) 母親の年齢別出生率の推移

母親の年齢別出生率の推移をみると、平成29年（2017年）では30代での出生率が平成20年（2008年）を上回り、20代での出生率は下回っており、出産時期のピークが30代に変化してきています。

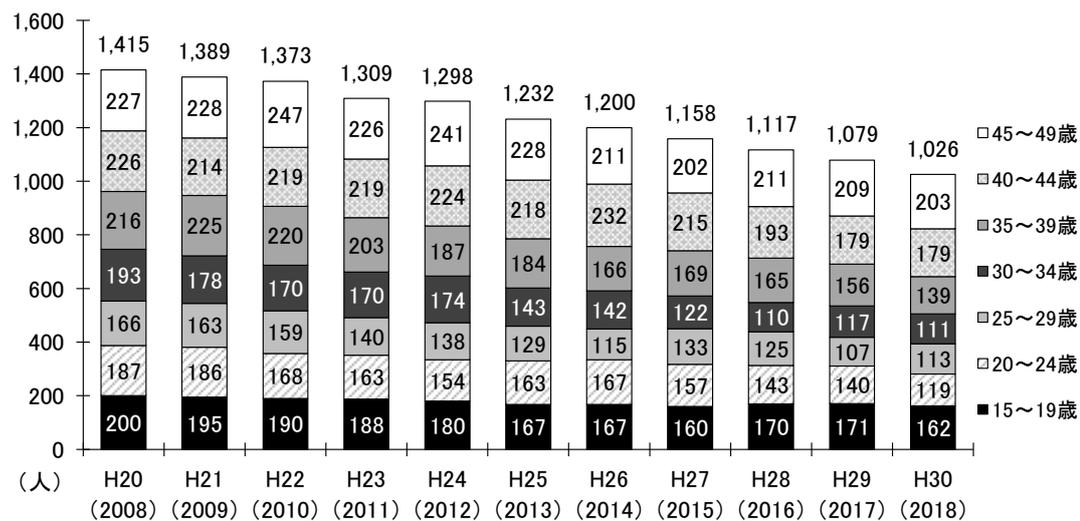


資料：岐阜県「西濃地域の公衆衛生」

(4) 女性人口の推移

合計特殊出生率の対象となる15～49歳の女性の人口は平成20年(2008年)の1,415人から平成30年(2018年)の1,026人へと減少が続いており、合計特殊出生率が上昇しても出生数自体は大きく増加することは望めない状況となっています。

女性人口(15～49歳)の推移



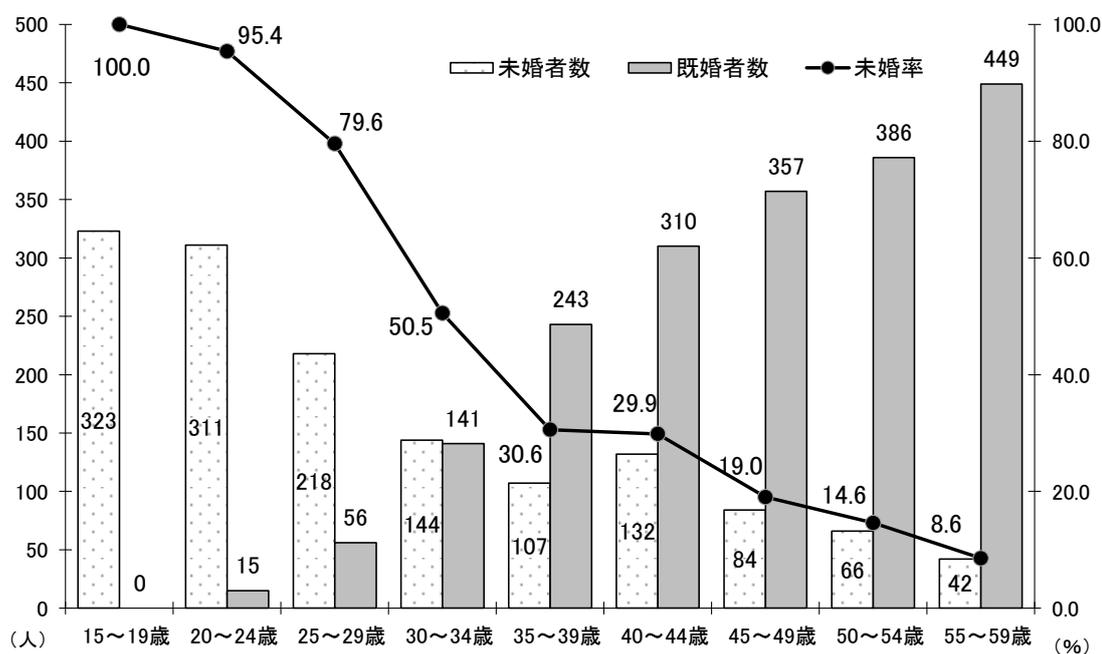
資料：岐阜県統計課「市町村別推計人口」、国勢調査(H22、H27)

(5) 未婚率の状況

年齢別の未婚者・既婚者数をみると、30代前半までは未婚者数が既婚者数を上回っていますが、30代後半になると逆転し、既婚者数が未婚者数を上回ります。

未婚率についても、20代後半では未婚者が79.6%を占めますが、30代前半では50.5%、30代後半では30.6%に減少し、30代が婚姻年齢の中心層であることがわかります。

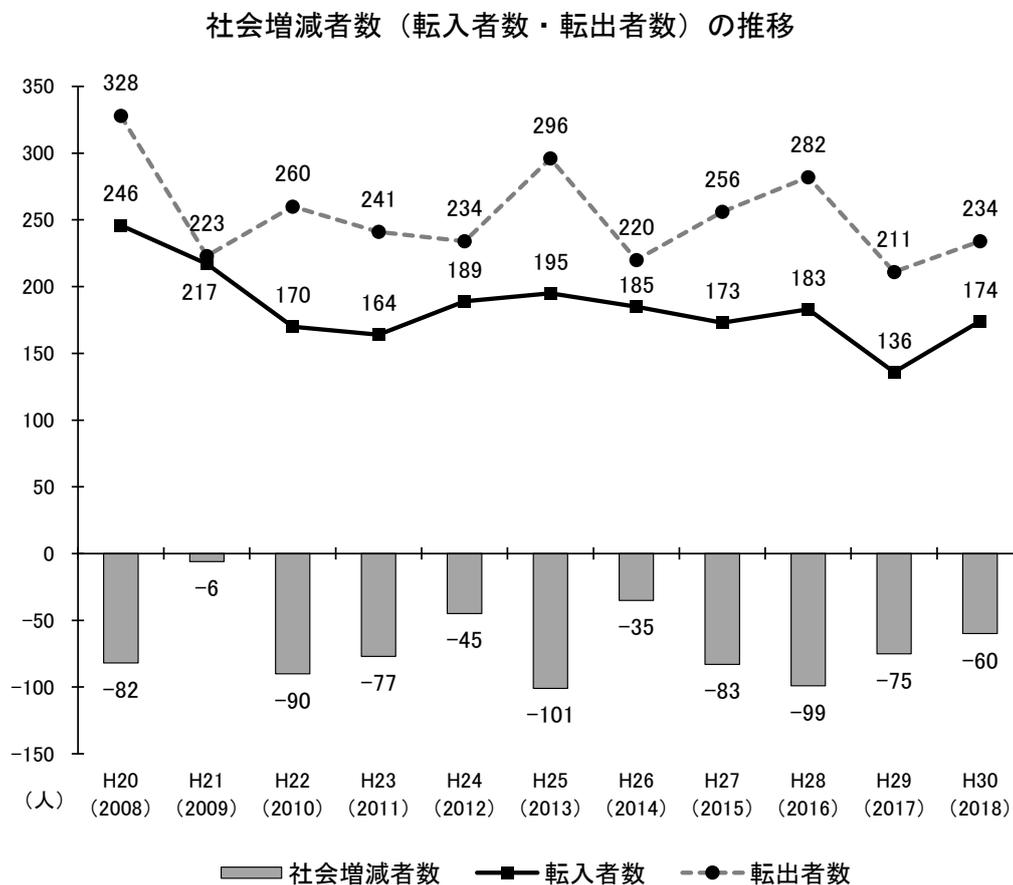
未婚率（15～59歳）の状況



資料：総務省「平成27年国勢調査」

(6) 社会増減者数の推移

社会増減者数について、直近10年間の推移をみると、転出者数が転入者数を上回り、社会減が続いています。



資料：岐阜県人口動態統計調査結果（10月～9月）

(7) 転入・転出先の状況

人口移動について、転入・転出先を直近5年間でみると、垂井町へ5年連続して転出超過となっています。また、大垣市、垂井町など近隣の10市町には、平成26年（2014年）を除いて、毎年40人以上の転出超過となっています。さらに、県外への移動としては、愛知県への転出がおおむね30人前後で推移し、平成30年（2018年）を除いて転出超過となっています。

転入・転出先の状況

単位：人	平成26年(2014年)			平成27年(2015年)			平成28年(2016年)		
	転出	転入	純移動	転出	転入	純移動	転出	転入	純移動
県内総数	110	113	3	130	81	-49	143	85	-58
大垣市	45	52	7	52	25	-27	50	27	-23
垂井町	29	22	-7	35	15	-20	42	18	-24
岐阜市	12	13	1	10	16	6	11	16	5
瑞穂市	4	5	1	6	2	-4	8	2	-6
羽島市	4	6	2	1	1	0	6	1	-5
池田町	5	0	-5	3	1	-2	8	4	-4
本巣市	0	4	4	2	0	-2	1	6	5
海津市	3	0	-3	2	5	3	1	1	0
各務原市	1	1	0	1	5	4	1	0	-1
養老町	0	1	1	2	2	0	0	4	4
10市町計	103	104	1	114	72	-42	128	79	-49
県内その他	7	9	2	16	9	-7	15	6	-9
県外総数	110	72	-38	126	92	-34	139	98	-41
愛知県	31	12	-19	32	14	-18	34	15	-19
東京都	10	4	-6	2	7	5	6	0	-6
三重県	3	4	1	1	6	5	11	10	-1
滋賀県	10	9	-1	13	15	2	3	15	12
県外その他・海外	7	9	2	16	9	-7	15	6	-9
合計	220	185	-35	256	173	-83	282	183	-99

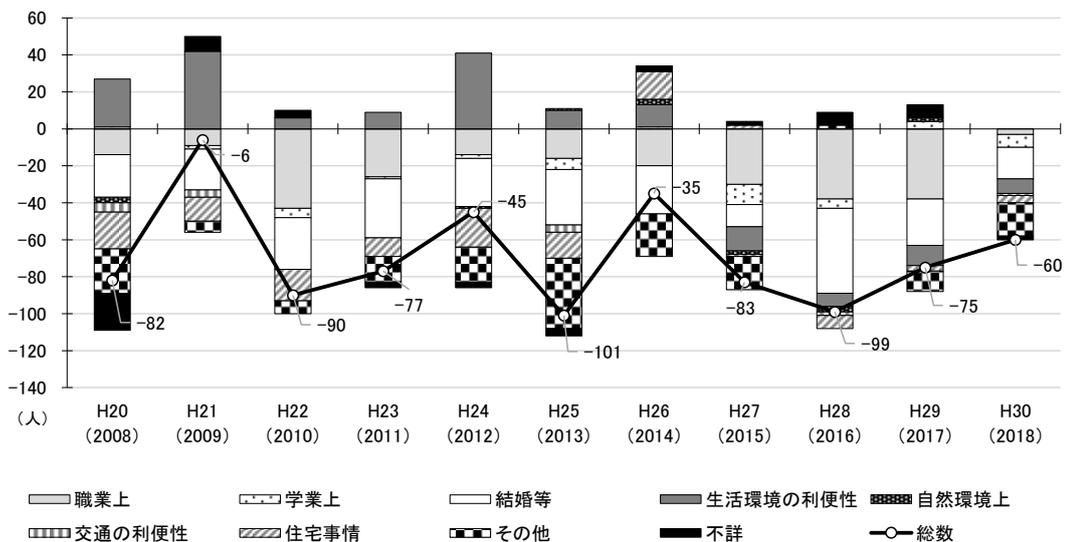
単位：人	平成29年(2017年)			平成30年(2018年)		
	転出	転入	純移動	転出	転入	純移動
県内総数	103	59	-44	117	65	-52
大垣市	44	15	-29	41	21	-20
垂井町	27	13	-14	34	15	-19
岐阜市	5	17	12	8	16	8
瑞穂市	5	1	-4	8	1	-7
羽島市	6	1	-5	1	1	0
池田町	1	3	2	2	1	-1
本巣市	1	0	-1	2	3	1
海津市	0	2	2	1	0	-1
各務原市	2	2	0	2	0	-2
養老町	4	0	-4	2	0	-2
10市町計	95	54	-41	101	58	-43
県内その他	8	5	-3	16	7	-9
県外総数	108	77	-31	117	109	-8
愛知県	32	17	-15	28	36	8
東京都	7	4	-3	5	1	-4
三重県	5	5	0	2	7	5
滋賀県	5	6	1	13	14	1
県外その他・海外	5	6	1	13	14	1
合計	211	136	-75	234	174	-60

資料：岐阜県人口動態統計調査結果（10月～9月）

(8) 移動理由の状況

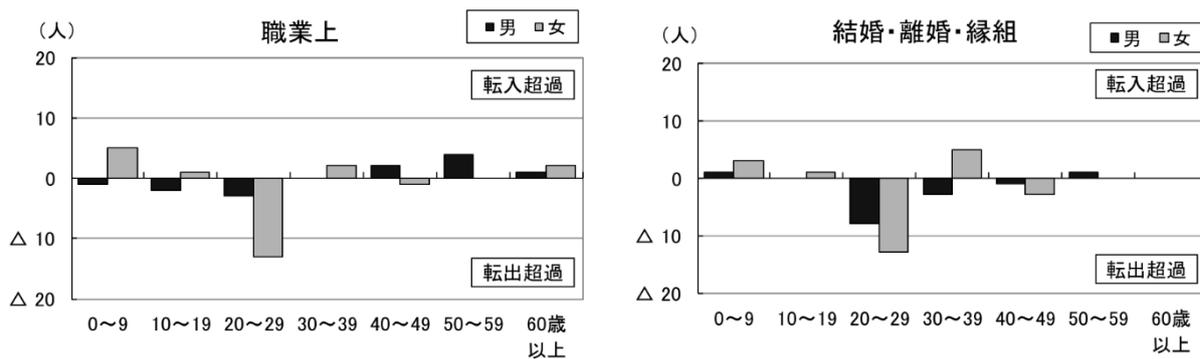
主な転出の理由として、各年ともに「職業上」、「結婚等」が多くみられ、転出する主な理由となっています。また、主な理由である「職業上」、「結婚等」について、性別・年齢別の状況をみると、20代を中心に転出超過となっていることがうかがえます。

移動理由別転入転出差の推移



資料：岐阜県人口動態統計調査結果（10月～9月）

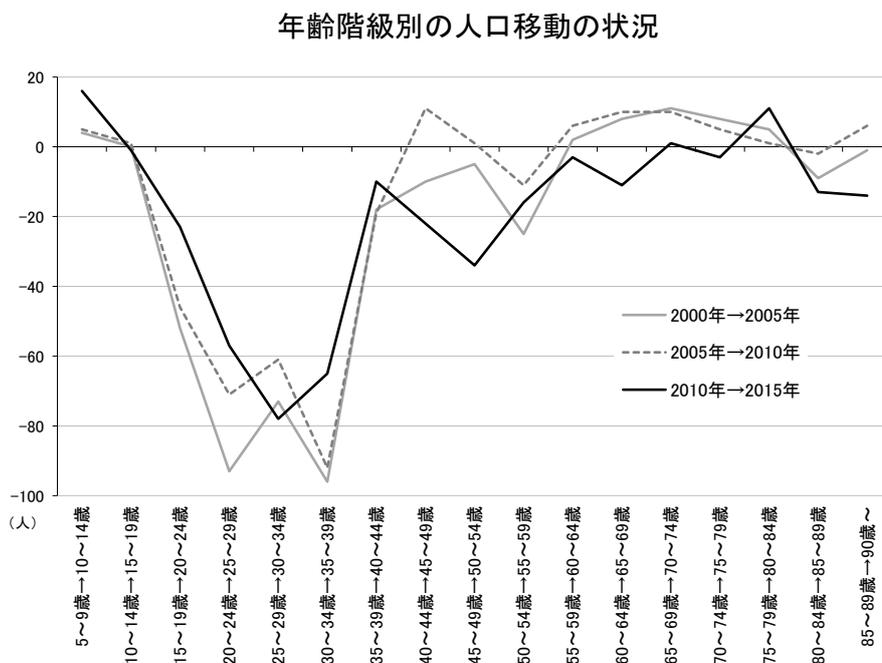
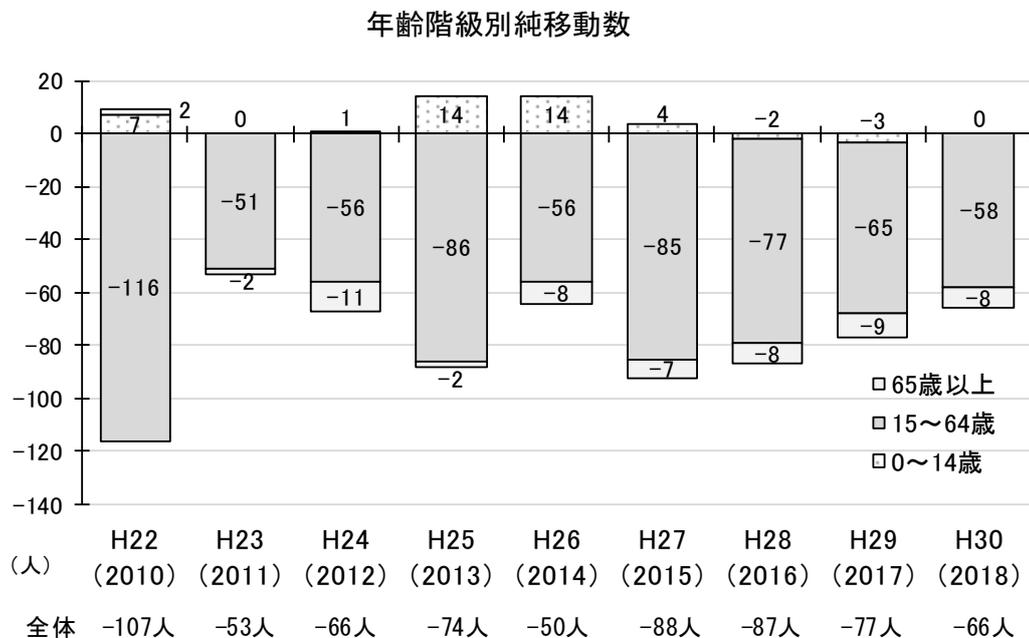
理由別・年齢別転出入者数の状況



資料：平成30年岐阜県人口動態統計調査結果

(9) 年齢階級別にみた人口移動の状況

年齢階級別での人口移動状況をみると、生産年齢人口（15歳～64歳）の転出が多くなっています。進学・就職時とともに、結婚や住宅購入時に町外に転出していることがうかがえます。

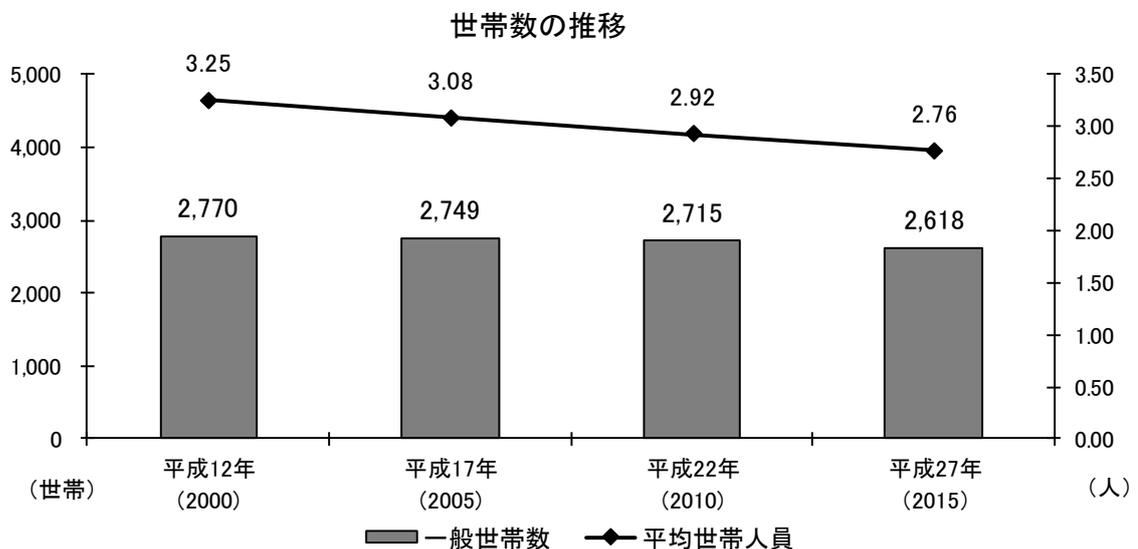


3. 世帯の状況

(1) 世帯数・平均世帯人員の状況

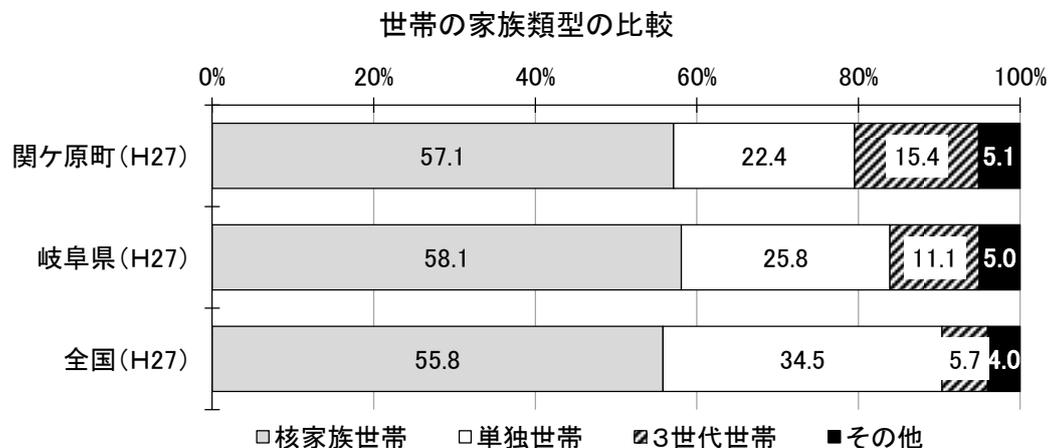
世帯数をみると、平成12年（2000年）の2,770世帯から、平成27年（2015年）の2,618世帯へと減少傾向で推移しています。また、平均世帯人員は、平成12年（2000年）には1世帯あたり3.25人でしたが、核家族化や単独世帯等の増加による世帯の小規模化が進み、平成27年（2015年）には1世帯あたり2.76人となっています。

平成27年（2015年）で世帯の家族類型をみると、本町は三世帯世帯の割合が国、県を上回ります。



資料：総務省「国勢調査」

※国勢調査による世帯数は、「一般世帯」で、世帯のうち、施設等の世帯（学生寮、病院、社会施設、自衛隊、矯正施設等）以外の世帯。



資料：総務省「平成27年国勢調査」

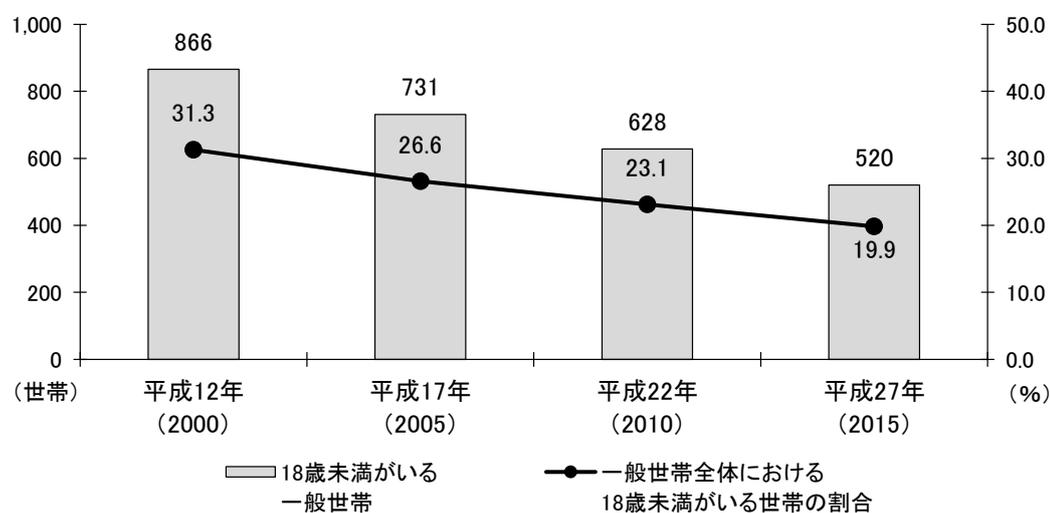
(2) 子ども・高齢者がいる世帯数の推移

18歳未満がいる一般世帯は、減少傾向で推移しており、平成27年（2015年）には520世帯となっています。

一般世帯全体における「18歳未満がいる世帯」の割合は、平成12年（2000年）の31.3%から平成27年（2015年）の19.9%に減少しています。

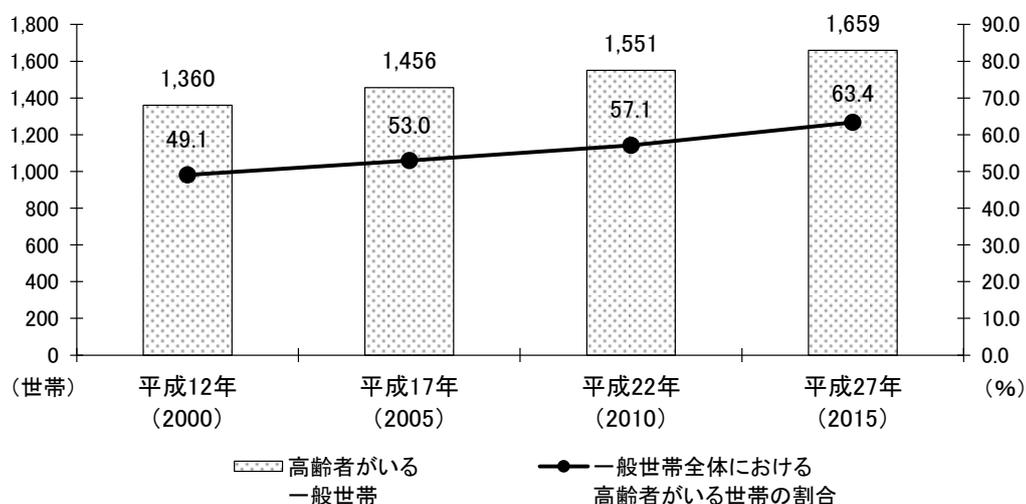
一方、65歳以上の高齢者がいる一般世帯数は、平成12年（2000年）の1,360世帯から平成27年（2015年）の1,659世帯へと増加し、一般世帯全体における「高齢者がいる世帯」の割合は、63.4%と6割を超えています。

18歳未満がいる世帯数の推移



資料：総務省「国勢調査」

65歳以上の高齢者がいる世帯数の推移

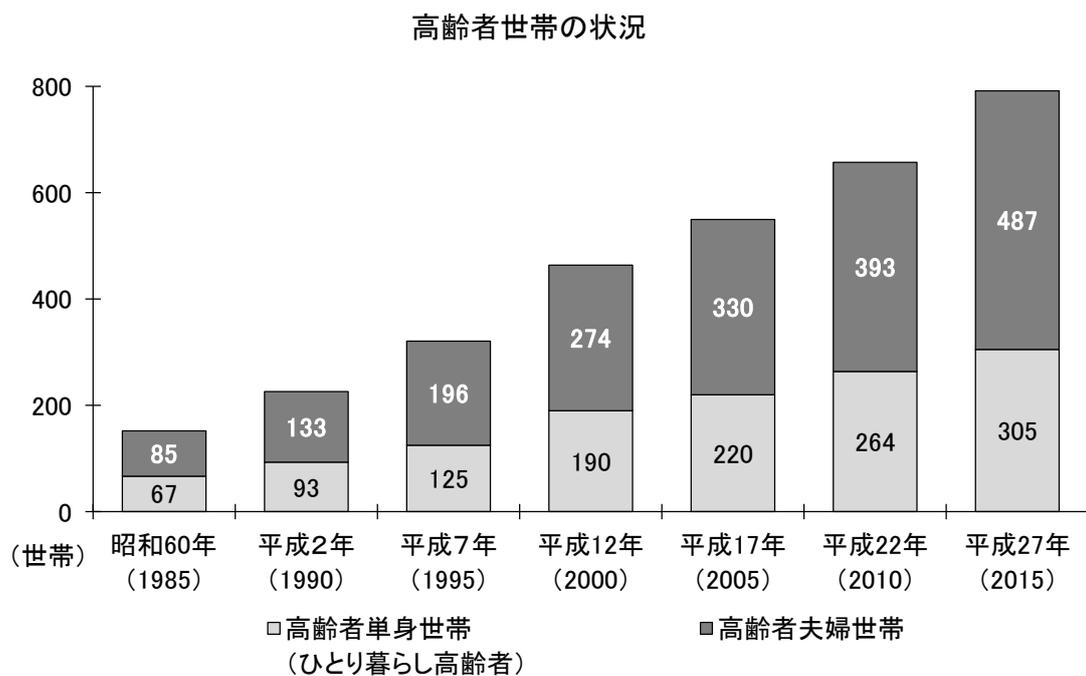


資料：総務省「国勢調査」

(3) 高齢者世帯の状況

高齢者のいる世帯の状況を家族類型別で見ると、高齢者単身世帯（ひとり暮らし高齢者）は増加傾向で推移しており、平成27年（2015）では305世帯となっています。

高齢者夫婦世帯についても、増加傾向で推移しており、平成27年（2015年）では487世帯となっています。



資料：総務省「国勢調査」

※高齢夫婦世帯は夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦1組のみの一般世帯

※高齢者単身世帯は65歳以上ひとりのみの一般世帯

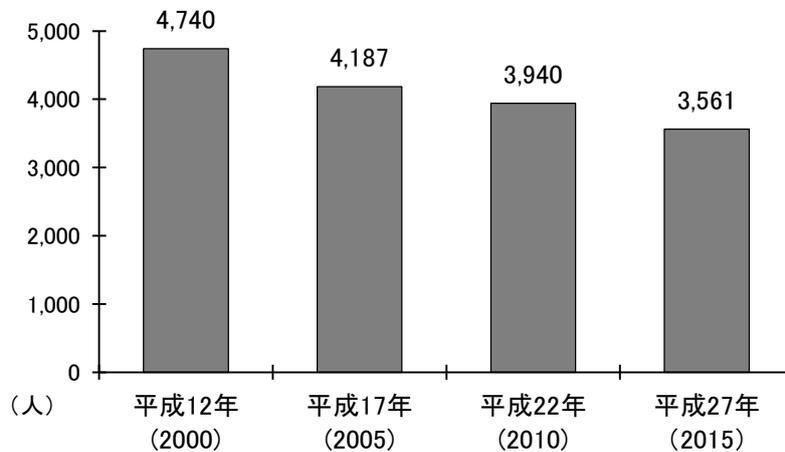
4. 就労状況

(1) 就業者の状況

就業者数の推移をみると、平成12年(2000年)の4,740人から平成27年(2015年)の3,561人へと減少傾向で推移しています。

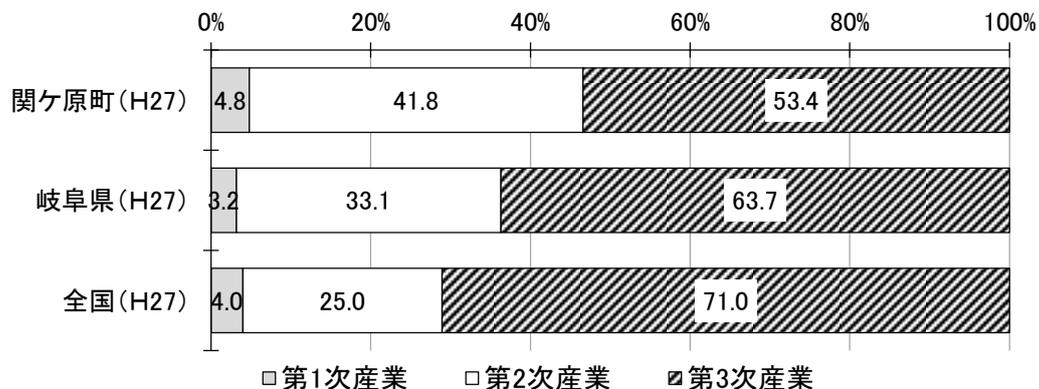
また、産業3区別就業者の構成比をみると、平成27年(2015年)には第1次産業が4.8%、第2次産業が41.8%、第3次産業が53.4%となっており、国、県と比較すると第2次産業の構成割合が特に多くなっています。

就業者の推移



資料：総務省「国勢調査」

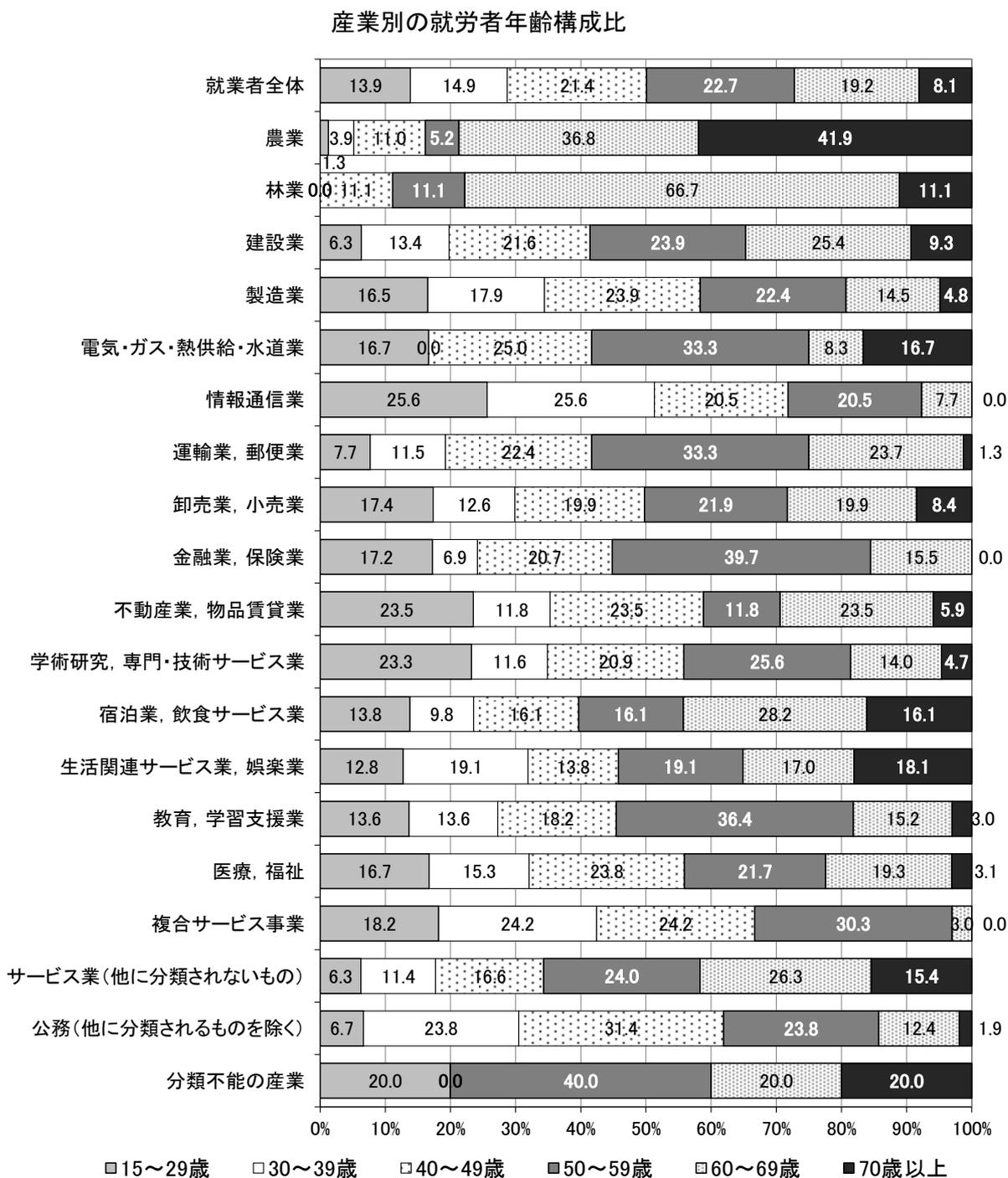
産業別就業者の構成比の比較



資料：総務省「平成27年国勢調査」

(2) 産業別の就業者年齢構成比

産業別に就業者の年齢構成比をみると、多くの産業で30代、40代、50代の層が多数を占めていますが、「農業」、「林業」では60歳以上が8割近くを占め、就業者の高齢化が顕著にみられます。



資料：総務省「平成27年国勢調査」

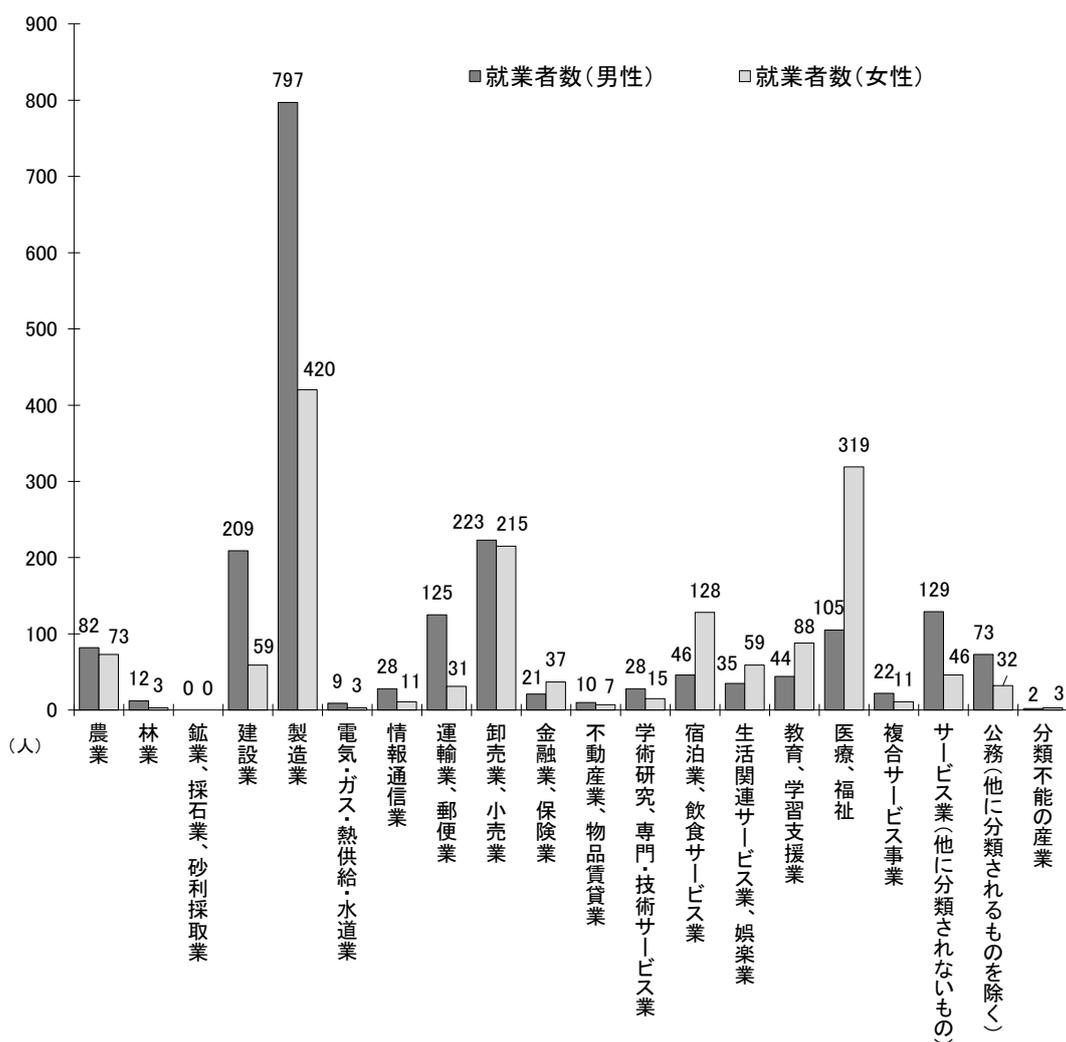
※端数処理のため年齢構成比の合計が100%にならない場合がある。

(3) 産業別の就労状況

産業別の就労者をみると、男性は「製造業」、「卸売業、小売業」、「建設業」の従事者が多く、女性は「製造業」、「医療、福祉」、「卸売業、小売業」の従事者が多くなっています。

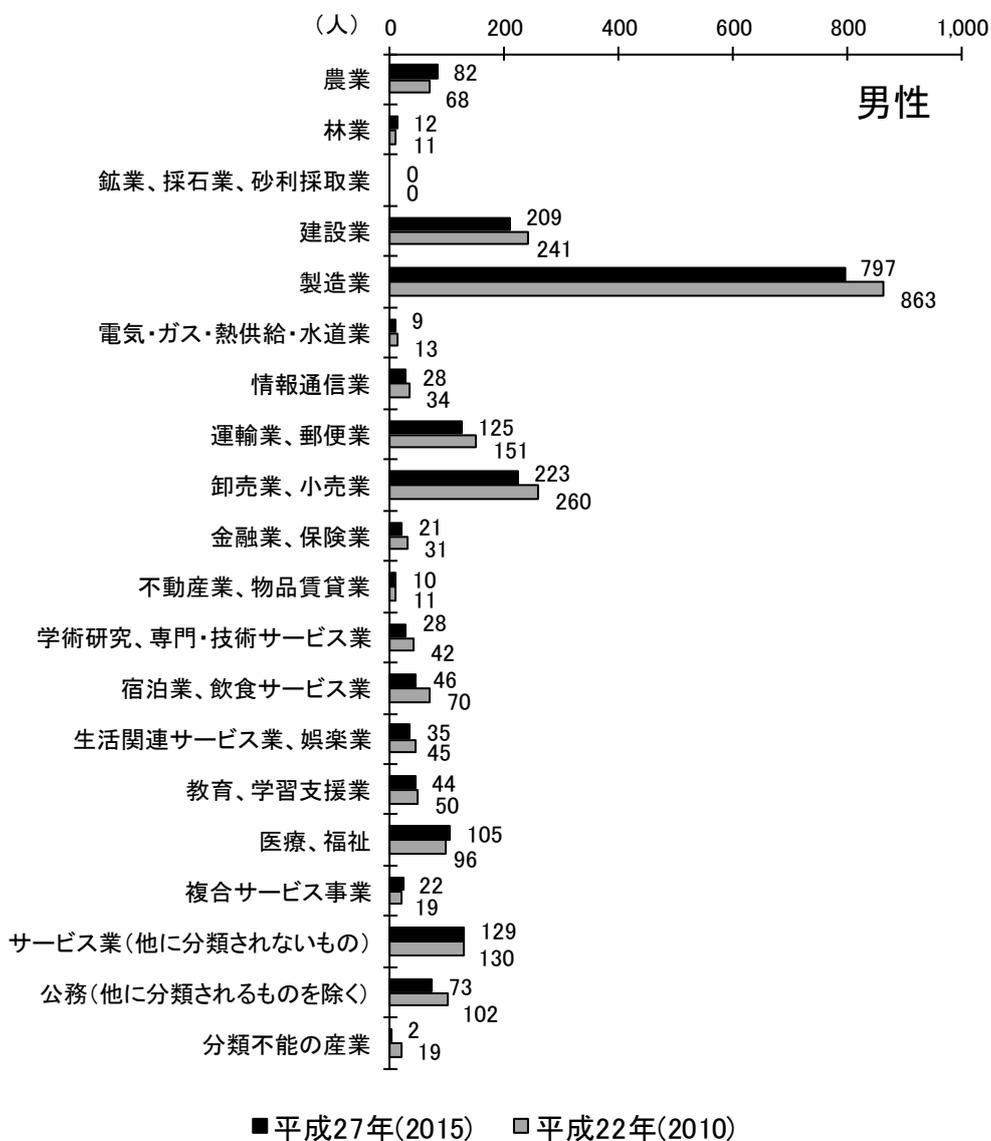
また、平成22年(2010年)と平成27年(2015年)の産業別の就労者を比較すると、全体的に就業者が減少する中、女性の「医療、福祉」で就業者が増加しています。

産業別・男女別の就労状況



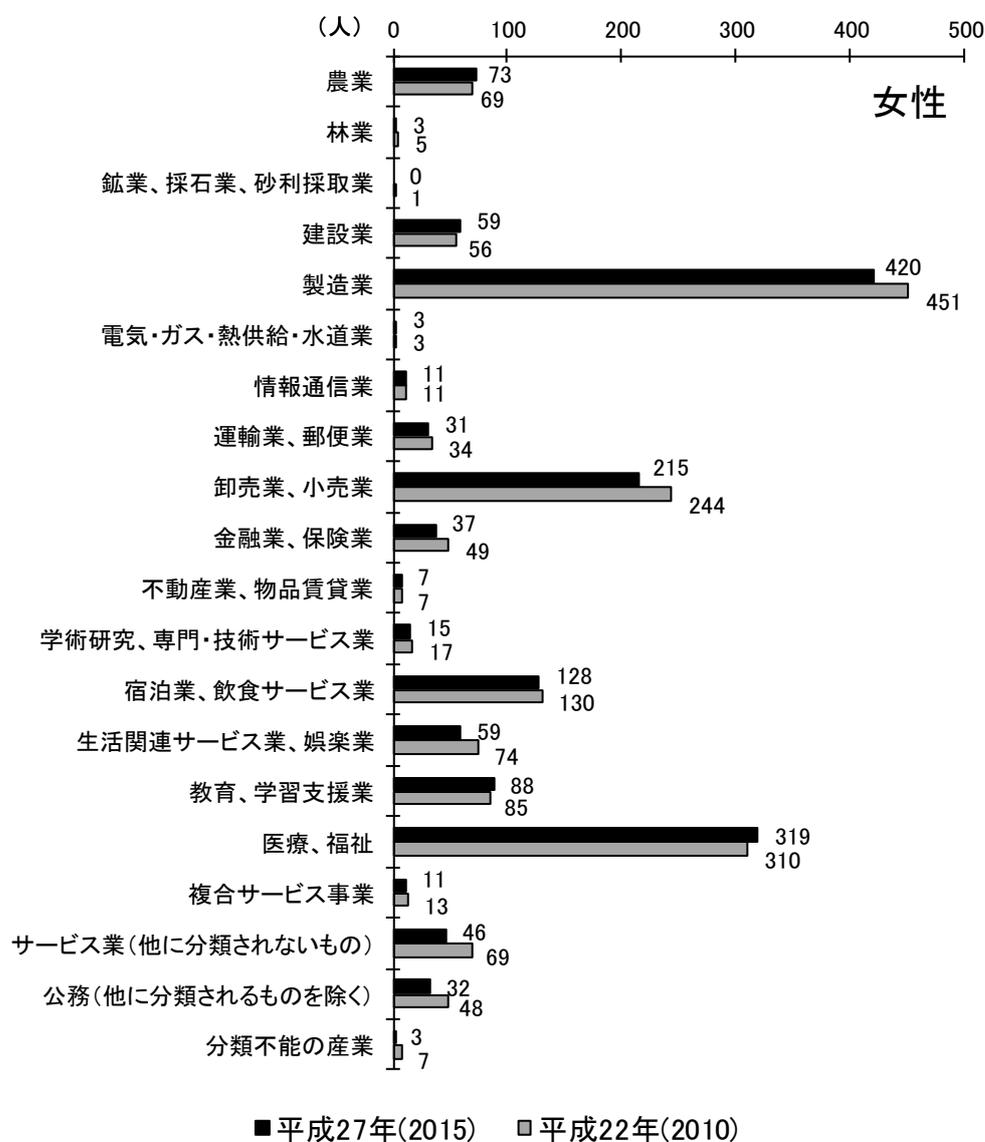
資料：総務省「平成27年国勢調査」

産業別就労状況の変化（男性）



資料：総務省「平成22年・平成27年国勢調査」

産業別就労状況の変化（女性）



資料：総務省「平成22年・平成27年国勢調査」

(4) 就業人口と従業人口の状況

本町の就業者の従業地の状況をみると、町内に居住している就業者数（就業人口）は3,561人のうち1,687人が町内、1,864人が町外で就業しています（就業者数には10人の「不詳」を含む）。

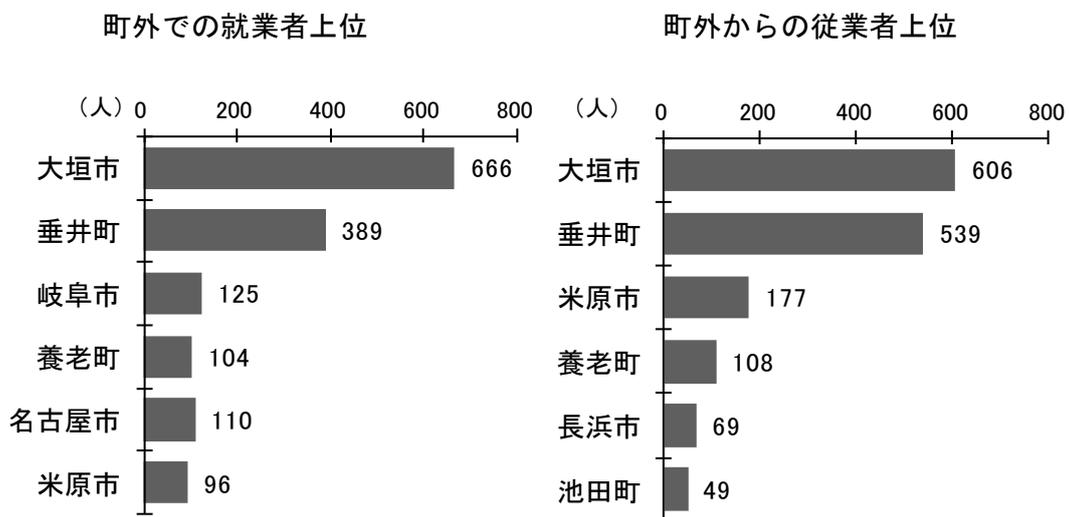
町外で就業している人の就業先（勤務先）をみると、大垣市が666人で最も多く、次いで垂井町が389人、岐阜市が125人となっています。

一方、町内の企業等で就業している人（従業人口）は、3,653人となっており、そのうち町民が働いている人数は1,687人、町外から本町へ通勤して従業する人は1,954人となっています（従業人口には12人の「不詳」を含む）。

町外から本町へ通勤して従業している人は、大垣市が606人で最も多く、次いで垂井町が539人、米原市が177人、養老町が108人などとなっています。

町外から本町へ通勤して従業している「従業人口」が多い特徴がみられ、このことは町内企業で多くの雇用が確保されている「雇用力」があることを示しています。こうした状況を踏まえ、町内への定住促進を図る「職住近接」を支援する施策により、社会減を抑制できる可能性があります。

また、年齢別で従業地をみると、若い世代ほど町外で従業している割合が多くなっています。特に若い世代に対して、地元企業の魅力についてのPR活動など、社会移動を抑制する支援が必要です。



資料：総務省「平成27年国勢調査」

5歳階級別にみた従業地の状況

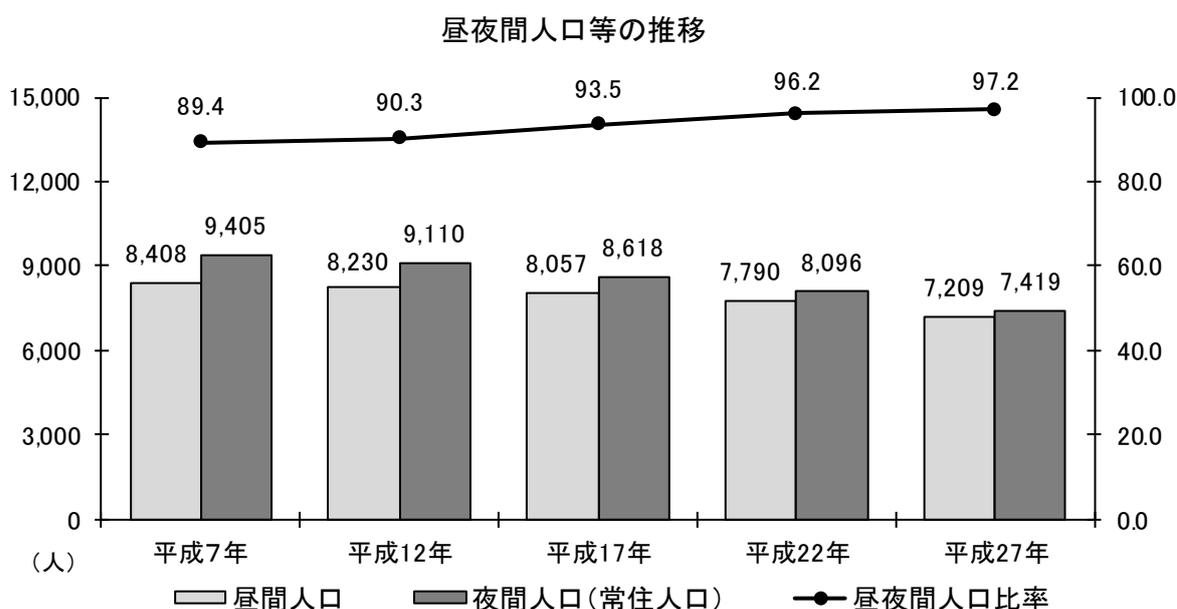
	総数	町内で従業	町外で従業	不詳	町外での 従業者割合
総数	3,561	1,687	1,864	10	52.3%
15～19歳	43	11	32	0	74.4%
20～24歳	215	58	156	1	72.6%
25～29歳	236	93	143	0	60.6%
30～34歳	238	91	147	0	61.8%
35～39歳	291	121	170	0	58.4%
40～44歳	375	143	231	1	61.6%
45～49歳	386	168	217	1	56.2%
50～54歳	392	159	230	3	58.7%
55～59歳	416	193	223	0	53.6%
60～64歳	394	205	187	2	47.5%
65～69歳	288	198	89	1	30.9%
70～74歳	166	133	32	1	19.3%
75～79歳	80	76	4	0	5.0%
80～84歳	31	29	2	0	6.5%
85歳以上	10	9	1	0	10.0%
男	2,001	883	1,112	6	55.6%
15～19歳	24	5	19	0	79.2%
20～24歳	113	28	84	1	74.3%
25～29歳	128	57	71	0	55.5%
30～34歳	146	58	88	0	60.3%
35～39歳	163	67	96	0	58.9%
40～44歳	205	68	136	1	66.3%
45～49歳	220	84	135	1	61.4%
50～54歳	198	72	125	1	63.1%
55～59歳	219	80	139	0	63.5%
60～64歳	226	96	129	1	57.1%
65～69歳	179	115	63	1	35.2%
70～74歳	103	81	22	0	21.4%
75～79歳	49	45	4	0	8.2%
80～84歳	21	21	0	0	0.0%
85歳以上	7	6	1	0	14.3%
女	1,560	804	752	4	48.2%
15～19歳	19	6	13	0	68.4%
20～24歳	102	30	72	0	70.6%
25～29歳	108	36	72	0	66.7%
30～34歳	92	33	59	0	64.1%
35～39歳	128	54	74	0	57.8%
40～44歳	170	75	95	0	55.9%
45～49歳	166	84	82	0	49.4%
50～54歳	194	87	105	2	54.1%
55～59歳	197	113	84	0	42.6%
60～64歳	168	109	58	1	34.5%
65～69歳	109	83	26	0	23.9%
70～74歳	63	52	10	1	15.9%
75～79歳	31	31	0	0	0.0%
80～84歳	10	8	2	0	20.0%
85歳以上	3	3	0	0	0.0%

資料：総務省「平成27年国勢調査」

(5) 昼夜間人口の状況

本町の昼夜間人口の状況をみると、総人口の人口減少に伴い、昼間人口、夜間人口（常住人口）ともに減少傾向で推移していますが、町外から本町へ通勤して従業している「従業人口」が多いことから、昼夜間人口比率（夜間人口 100 人あたりの昼間人口の割合）は増加しています。

平成 27 年（2015 年）の昼夜間人口比率を県内市町村と比較すると、本町は県内で 13 位となっており、昼夜間人口比率が比較的高い町となっています。



資料：総務省「国勢調査」

※夜間人口（常住人口）は、国勢調査時に調査の地域に常住している人口

※昼間人口は、常住人口から町外に通勤・通学している人口を除き、町内から通勤・通学してくる人口を加えた人口

※昼夜間人口比率は、夜間人口 100 人あたりの昼間人口の割合であり、通常単位はつけない。

昼夜間人口比率の比較（県内上位）

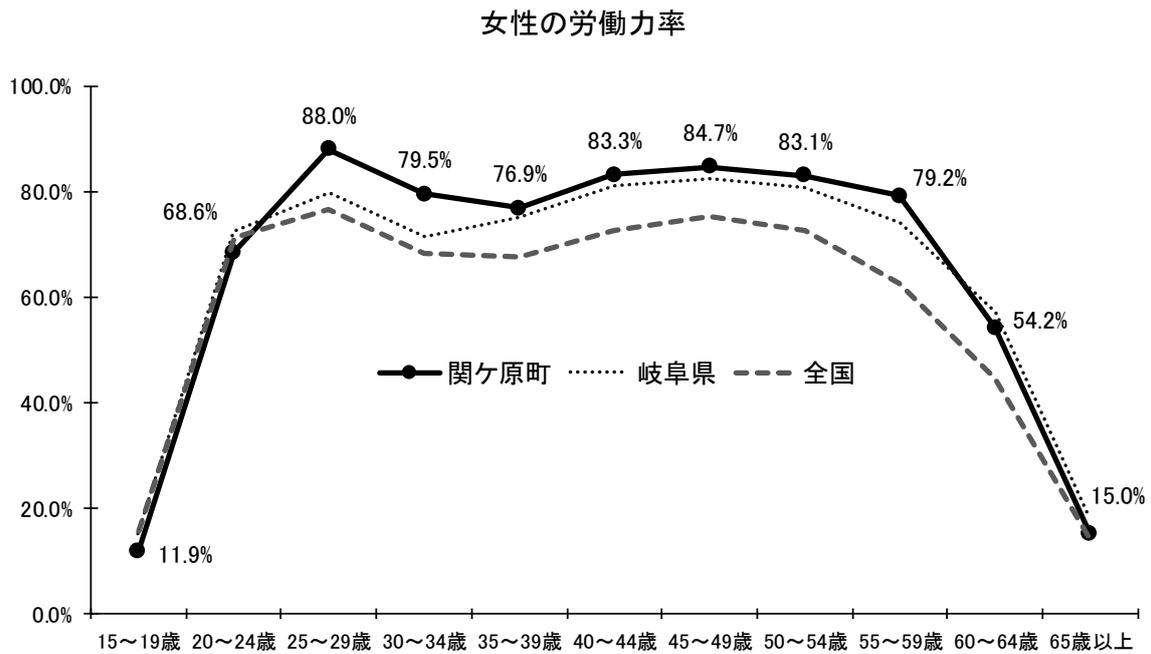
順位	市町村名	昼夜間人口比率	順位	市町村名	昼夜間人口比率
1	大垣市	103.4	9	中津川市	98.6
2	岐阜市	103.4	10	郡上市	98.3
3	白川村	103.0	11	岐南町	97.7
4	美濃市	101.9	12	揖斐川町	97.3
5	関市	101.5	13	関ヶ原町	97.2
6	高山市	101.3	14	恵那市	97.0
7	下呂市	99.6	15	坂祝町	96.3
8	美濃加茂市	98.7	16	本巣市	96.0

資料：総務省「国勢調査」

(6) 女性の労働力率

年齢5歳階級別の女性の労働力率をみると、20代後半から労働力率が70%以上で推移し、60代前半から大きく減少してきます。

女性の労働力率は、国、県と比較して各年齢層で高い傾向にありますが、30代の結婚・出産・子育て期に労働力率が一旦低下する「M字カーブ傾向」がみられます。



資料：総務省「平成27年国勢調査」

第3章 将来人口推計

1. 将来人口推計

本町の将来人口を展望するための基礎として、国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）での「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」や国から提供されたワークシートをもとに将来人口を推計した結果は以下のとおりとなります。

(1) 推計パターンの概要及び推計結果

①パターン1：社人研推計準拠

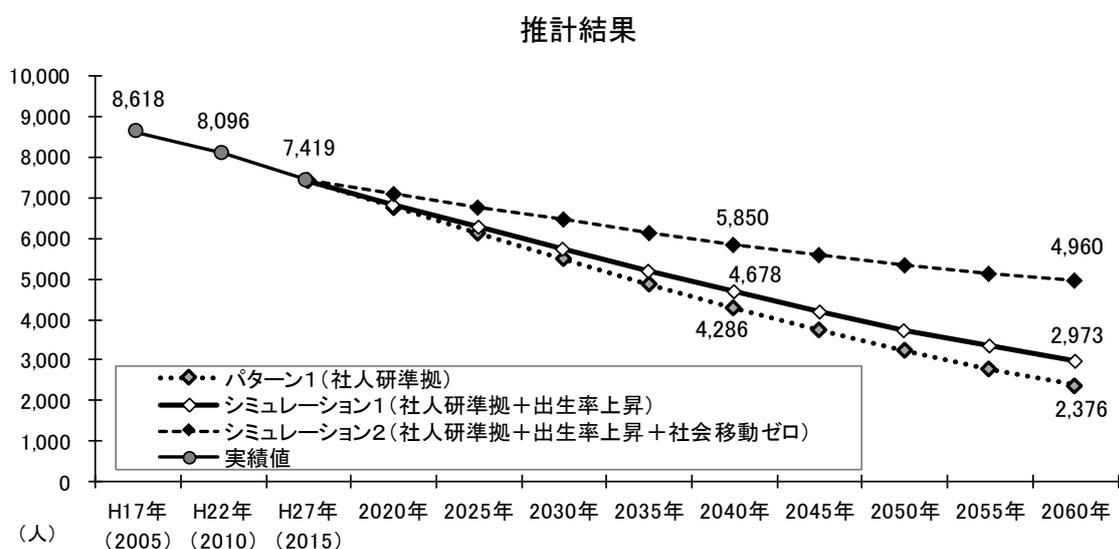
現状の出生率と社会減の進む人口動態の状態では人口減少傾向が続く結果、2015年の7,419人から2040年には4,286人、2060年には2,376人となることが推計されます。

②シミュレーション1：社人研推計＋出生率上昇

パターン1を基本に、合計特殊出生率が人口を長期的に一定に保てる水準の2.1まで上昇した場合と仮定した結果、2015年の7,419人から2040年には4,678人、2060年には2,973人となることが推計されます。

③シミュレーション2：社人研推計＋出生率上昇＋社会移動ゼロ

パターン1を基本に、合計特殊出生率が人口を長期的に一定に保てる水準の2.1まで上昇し、かつ人口移動がゼロになった場合と仮定した結果、2015年の7,419人から2040年には5,850人、2060年には4,960人となることが推計されます。



資料：社人研「日本の地域別将来推計人口」

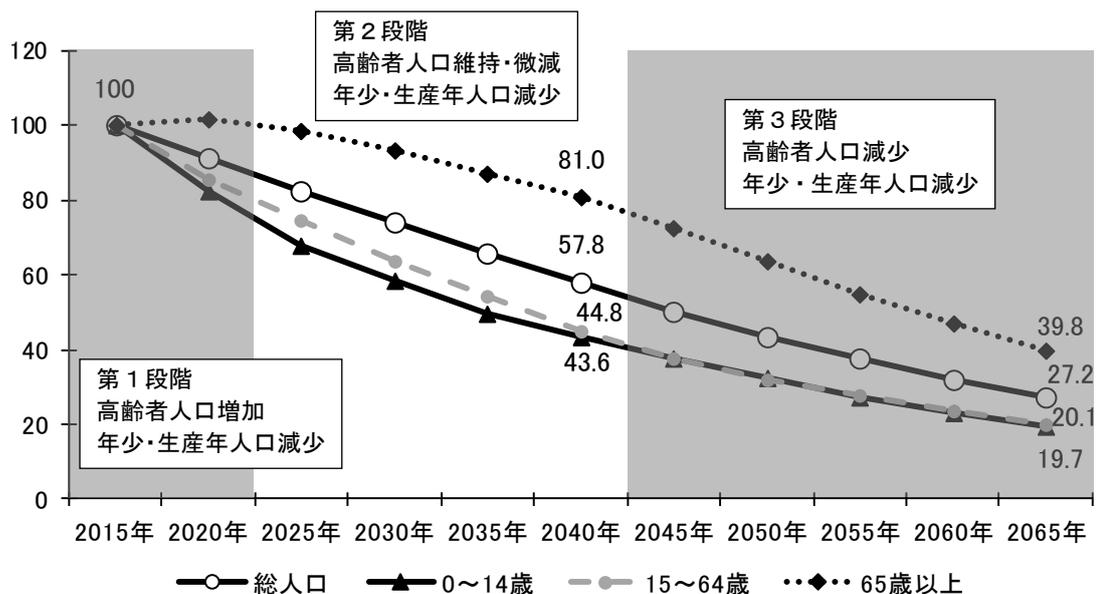
(2) 人口減少段階の分析

人口の減少段階について、一般的に「第1段階：高齢者人口の増加（総人口の減少）」、「第2段階：高齢者人口の維持・減少（減少率0%以上10%未満）」、「第3段階：高高齢者人口の減少」の3つの段階を経て進行するといわれています。

パターン1（社人研推計準拠）の推計結果に基づき減少段階時期を分析するため、2015年を100とした場合の指数でみると、総人口は2040年には57.8、2060年には27.2となります。2015年に比べておよそ2060年には7割の減少になると推計されています。また、老年人口は2040年の指数で81.0と微減となっていますが、年少・生産年齢人口の減少割合が半数以下の指数を示しています。

この結果から本町は、現在、第1段階にあります。2025年から2040年が第2段階、2045年以降には第3段階に進んでいくことが予測されます。

人口の減少段階



(3) 自然増減・社会増減の影響度

将来人口推計結果より、本町の自然増減・社会増減の影響度を5段階で区分すると以下のとおりとなり、自然増減・社会増減ともに影響度が「5」と分類されます。このことから、出生率を上昇させる施策と社会減を抑制させる施策の両面を展開していく必要があります。

自然増減・社会増減の影響度

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の2060年推計人口=2,973人① パターン1の2060年推計人口 =2,376人② ⇒ ① ÷ ② = 125.1%	5
社会増減の影響度	シミュレーション2の2060年推計人口=4,960人① シミュレーション1の2060年推計人口=2,973人② ⇒ ① ÷ ② = 166.8%	5

資料：社人研「日本の地域別将来推計人口」

※影響度について

自然増減の影響度：「1」=100%未満、「2」=100~105%、「3」=105~110%、「4」=110~115%、「5」=115%以上

社会増減の影響度：「1」=100%未満、「2」=100~110%、「3」=110~120%、「4」=120~130%、「5」=130%以上

2. 人口の将来展望

人口の将来展望を検討するためには、合計特殊出生率、社会増減、自然増減の設定が必要になりますが、本町においては、合計特殊出生率の向上と転出超過傾向にある社会減対策を同時に進め、将来人口の減少を抑制する必要があります。

本町の課題としては、以下の点が指摘されます。

- ・ 出生数の減少、母親となる若い世代の女性自体の減少、晩婚化
- ・ 進学・就職時とともに、結婚や住宅購入時に町外に転出、特に若い世代で転出超過
- ・ 町外から本町へ通勤して従業している「従業人口」が多く、本町には「雇用力」がある一方で、若い層を中心に町外で就業
- ・ 町内への定住促進を図る「職住近接」を支援する施策により、社会減を抑制できる可能性がある

このため、子どもを安心して産み育てることができる環境の整備など、子育て支援の強化を図り、子どもたちの声があふれるまちづくりを行っていく必要があります。

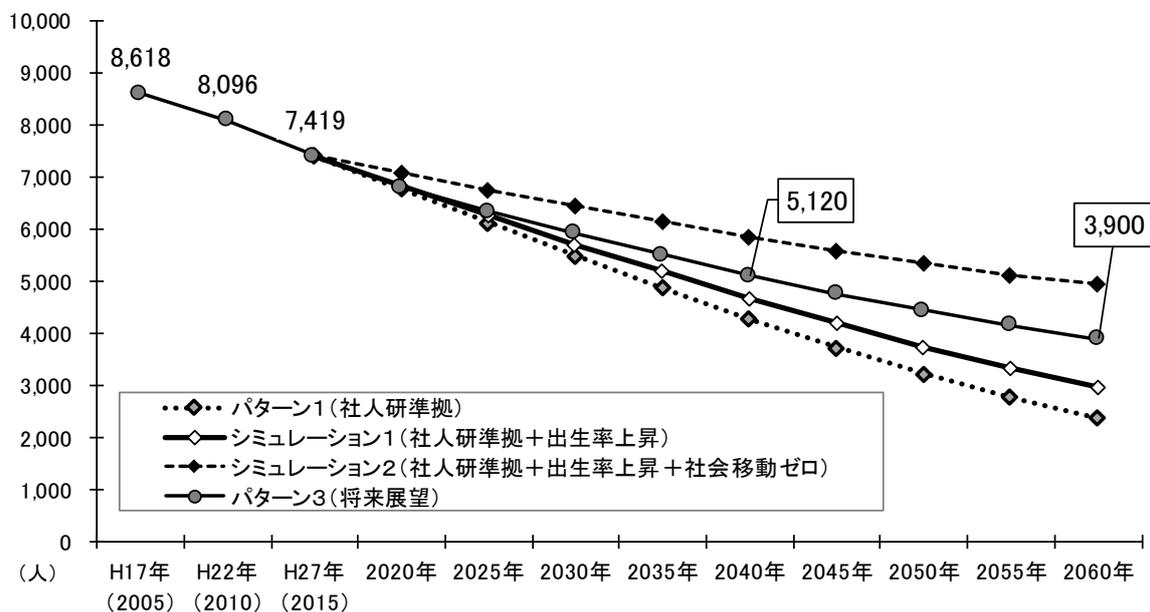
また、町外への人口流出を防ぐため、本町の良さを住民一人ひとりが理解し、誇りを抱くとともに、産業振興による雇用の創出、住宅・宅地の整備、買い物利便性の向上など生活基盤の整備を通じて、定住促進を図っていく必要があります。

このことで、年少人口割合の増加と老年人口割合の抑制を図り、持続可能なバランスのとれた人口構成の実現を展望します。

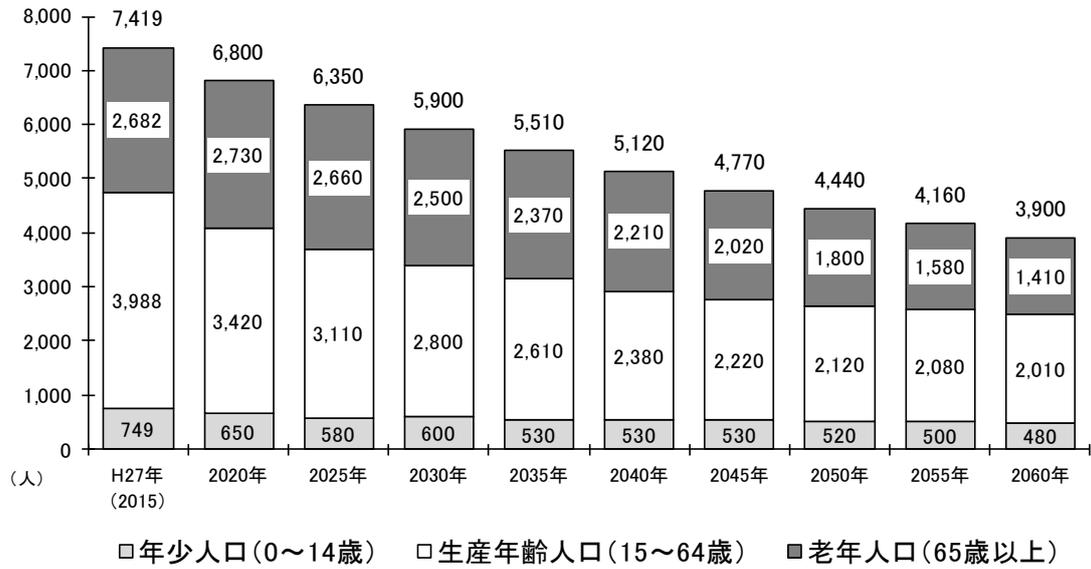
○将来展望における人口推計（パターン3）

第1期の人口ビジョンにおける条件を引き続き、総合戦略に盛り込んだ施策を講じることで社会移動を縮小させ、2040年以降は均衡させ、合計特殊出生率については2040年までに1.60に上昇し、2060年までには国の示す希望出生率1.80に上昇すると仮定した場合、2015年の7,419人から2040年には5,120人、2060年には3,900人となることが推計されます。

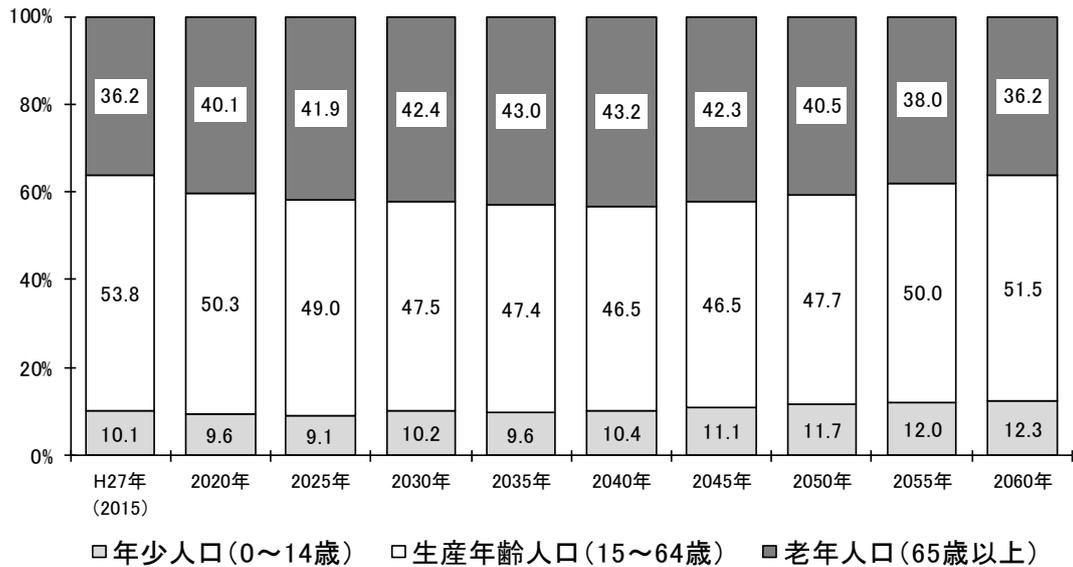
人口の将来展望シミュレーション



年齢3区別の将来展望シミュレーション



年齢構成比の将来展望シミュレーション





関ヶ原町
まち・ひと・しごと創生人口ビジョン
[改訂版]

発 行 : 関ヶ原町

発行年月 : 令和2年3月

〒503-1592 岐阜県不破郡関ヶ原町大字関ヶ原 894-58

電話 0584-43-1111 F A X 0584-43-3122

